

「2020年第14回中部 NGO-JICA 中部地域協議会」議事録

(以下、敬称略)

長 : 雨が降っているようですが、足元悪い中、お越しいただきまして、ありがとうございます。

私、昨年の4月からこの所長を拝命しています。実はこのセンターに初めて来たのが、8年か9年前です。そのときは JICA 本部の企画部というところで NGO 本部連携の担当をしていました。東京で JICA-NGO 定期協議会というものをずっとやっけて、東京ばかりでは面白くないと、地方でもいろいろな活動をされている NGO さんもいるので、一度は場所を変えてやってみましょうという話が出まして、そのときに初めて名古屋で開催ということになりました。そのときには中島代表とか司会の龍田さんがいらっしゃって、特に龍田さん、あれ以来、今日久しぶりに再会できて、名古屋においても JICA と NGO さんの連携、ぜひとも今日を機会に強化できると大変うれしいなと思っています。また、今日は東京の JICA 本部の国内事業部の阿部次長と大井さん、2人も参加してくれています。適宜、協議の中で東京サイドの動き、あるいは中部に期待することがあれば補足的にお話をいただければと思います。

少しお時間をいただいて2点、最近の JICA の動きをご紹介したいと思います。JICA は、最近、特に昨年の4月に入管法の改正もあって、今後、日本で働く外国の方が増えていくだろうということで、日本に来られたご本人、あるいはその家族、あるいはその子弟の方々の学校の問題というところも、業務として対応することを考えています。これまで JICA は日本から海外に移住者を送り出すという仕事もしていましたし、あるいは研修員の受け入れ等々をやっけて、海外から人を受け入れるノウハウはある程度あるということ、また、青年海外協力隊の OB の方も5万人近くになっています。協力隊のときの経験を生かして海外から来られた方のサポートをしていただける、そういういろいろな観点があり、JICA として、外国から来られた方のサポートを支援するというのは組織の方針として打ち出しています。今日も後でお話に出ると思いますが、こういった点についても JICA と NGO さんの中で連携ができると大変ありがたいと思っています。

2点目ですが、国際協力の世界に限らず、日本国内において SDGs を進めていきたいと思いますという動きが非常に強く出ていると思います。JICA と NGO さんと一緒に SDGs を推進する動きを、何か具体的に形づくれるとうれしいです。

あと、皆さんご覧いただいていると思いますが、この1階に地球ひろばがあります。この地球ひろばの基本は、SDGs を理解していただくというコンセプトのもとにつくっています。何かセミナー等々されるときにはこの地球ひろばも活用いただいて、あるいは皆さんがいろいろ持たれているツールや知識でここをこうしたらいい、あるいは

こういう展示物がありますよということがあればご相談いただいて、SDGs の普及において、この地球ひろば、あるいは JICA の施設を使っていただければ大変ありがたいと思います。

今日は協議の時間も従来より長めに設定していますので、忌憚のない意見交換ができて、何か具体的なこういうことをやっていきたいと思いますという論点を確認できるとうれしいなと思います。本日は若干長くなりますが、有意義な会議になればと思いますので、よろしくお願いします。

小川：ありがとうございます。続きまして、出席者各自の自己紹介をお願いします。いつも NGO 側からやっていましたので、今回は気分を変えて JICA 側ということで、課長のほうから順番をお願いします。

内島：お手元の資料の 2 枚目に出席者名簿がありますので、それを見ていただきながら、まず私、JICA 中部、このリストの 3 番目ですが、連携推進課長を拝命しています内島です。座ったままで失礼しました。どうぞよろしくお願いします。

長：改めまして、長です。よろしくお願いします。

阿部：東京の JICA 本部国内事業部から来ました阿部です。4 月から国内連携を担当しています。それ以前も国内事業部に在籍して、計画担当ということで事業には直接関わっていませんでした。4 月から、今回、草の根等を担当しています。よろしくお願いします。

大井：国内事業部市民参加推進課の大井です。私はこれまで草の根技術協力事業の制度の見直しなどいろいろやってきましたが、現在は全体的な例えば協議会の関係、予算ですとか、そういうのを見たりしています。国内事業部に来て 7 年ぐらい経ちますので、お会いしたことのある方ももしかしたらいらっしゃるかもしれません。改めてよろしくお願いします。

村上：中部センターの研修業務課長の村上です。途上国から主に行政官の方を招いて、このセンター等で実施している研修の総括をしています。よろしくお願いします。

仲宗根：次長をしています仲宗根です。4 月から名古屋に来ました。直近が南アジアで、その前は計画課に在籍して、その前がフィリピン事務所にいました。今日は来られていませんが、アイキャンさんとは現地でいろいろと連携させていただいたということで楽しみにしていたのですが、また次回の機会を楽しみにしたいと思います。よろしくお願いします。

吉田（絵）：JICA 中部連携推進課の吉田です。昨年 11 月末に着任しまして、広報、地球ひろば、展示関連、開発教育、草の根案件等幅広く担当しています。どうぞよろしくお願いします。

江口：連携推進課専門嘱託の江口です。私は草の根技術協力事業の担当です。2013 年からこちらにいます。出たり入ったりを繰り返しまして、6 年近く草の根技術協力事業を担当しています。どうぞよろしくお願いします。

由井：JICA 中部連携推進課の由井みなみです。草の根事業を担当しています。よろしくお

願います。

梶田：JICA 中部連携推進課の梶田です。ボランティア事業と草の根事業を担当しています。よろしく願います。

久富：JICA 中部連携推進課の久富翔子です。普段、民間連携とって、企業さまと JICA の連携を促進する事業を担当しています。よろしく願います。

アモア：JICA 三重デスクのアモア万里奈です。私は、JICA の三重県の窓口として活動しています。本日、三重県からお見えになっている方もいらっしゃると思いますが、これからもよろしく願います。

吉田（文）：JICA 岐阜デスクの吉田です。三重と同じく、JICA の岐阜県の窓口となっています。今日は来ていないアイキャンにいましたので、知っている顔もいます。今日はよろしく願います。

小川：続きまして、高橋さんから。

高橋：東京にあります国際協力 NGO センターの JANIC というところから来ました高橋です。私、JICA 連携の担当をしまして、週 2 日ほど阿部次長と大井さんのいる市民参加推進課で勤務しています。JICA の NGO の NJ 協議会をメインに担当しています。本日はよろしく願います。

北奥：名古屋 NGO センターで政策提言委員をしています北奥です。一昨年まで 1 階の地球ひろばのフェアトレードショップの店長をしていました。よろしく願います。

中島（正）：名古屋 NGO センター理事、それから政策提言委員もしています中島正人です。地元でアムネスティ・インターナショナルのわやグループという地域のグループ活動を 30 年ぐらいしています。あと AHI の会員でもあります。願います。

石田（く）：皆さま、今日はお疲れさまです。私、ル・スリール・ジャポンの石田です。よろしく願います。

石田（純）：こんばんは。ル・スリール・ジャポンの石田です。同じですね。夫のほうです。

市野：名古屋 NGO センターで国際協力カレッジの担当をしていますココアゴラの市野です。よろしく願います。

松浦：名古屋 NGO センターの理事、そしてホープ・インターナショナル開発機構でファンディングをしています松浦史典です。よろしく願います。

八木：名古屋 NGO センターの代表理事で、ペシャワール会名古屋の事務局長をやっています八木です。よろしく願います。

和田：公益財団法人名古屋 YWCA で日本語教師養成事業を担当しています和田です。よろしく願います。

磯村：同じく名古屋 YWCA から来ました。JICA のこの建物に初めて入りました。今日は後半で発表させていただきますので、またそのときに自己紹介したいと思います。

後藤：外国人ヘルプライン東海の後藤です。本日はお招きいただきまして、ありがとうございます。後ほど自己紹介も兼ねて団体紹介をしたいと思います。よろしく願います。

小川：到着されて早々で申し訳ありませんが、ちょうど今、自己紹介していますので、一言お願いします。

西山：NPO 法人 DIFAR の西山です。すみません、少し遅れました。普段企業のほうで正社員として働いていますので、今日も仕事が終わってから即駆けつけたのですが、少し遅れてしまいました。今回初めて参加します。どうぞよろしくお願いします。

杉本：遅れてすみません。名古屋の NGO で地域国際活動研究センターの杉本です。理事をやっています。よろしくお願いします。

三ツ松：皆さまこんばんは。遅れまして申し訳ありません。名古屋に事務所がありまして、東海 3 県の環境活動のサポートを行っています。地域の未来・志援センターの三ツ松です。どうぞよろしくお願いします。

中島（隆）：名古屋 NGO センターの理事をしています中島隆宏です。アジア保健研修所の主任主事をしています。今日は NGO 側 16 名、JANIC の方も入れると 17 名という大所帯ですが、JICA の方もたくさんいらっしゃって、後の懇親会も楽しみにしています。SDGs、共に目指していきたいと思います。

龍田：龍田です。所属は、今は、名古屋 NGO センターの理事とアジア保健研修所 AHI の理事をしています。ここには来ていないアイキャンという団体を 1994 年につくりまして、いろいろ研究させていただいています。最近あまり関わっていないのではないのですが、この枠組みを当時大貝所長と一緒につくっていったのが 11 年か 12 年か、ちょっと忘れましたが、主に東京でやっていました NGO-JICA 協議会のスキームをどう中部に持ってくるか、中部の NGO と JICA の間で本音で語り合うような、いろいろトラブルもあったものですから、それを面と向かってしゃべる、その内容をきちんと公開の場に出して、お互いにそれでブラッシュアップしていこうという枠組みでこれをつくりました。一応今も、議事録をとるためにテープを回していただいたり、今日のつくっていただいた資料はホームページ上で全部公開されるとか、そういう枠組みになっています。今日はたくさんの方にお越しいただいていますので、有意義な議論ができるように心から願っています。よろしくお願いします。

小川：JICA 中部の小川です。草の根技術協力や開発教育を担当しています。よろしくお願いします。

それでは、ようやく本題に入ります。本日、報告事項が 6 点です。時間を 5 分、10 分単位で刻んでいますので、申し訳ありませんが、発表者の方々は所定の時間内で終えますようによくご協力をお願いします。

早速ですが、報告事項の 1 つ目です。資料はありません。口頭でご報告します。今年度の草の根技術協力事業の応募状況について、内島よりご報告します。

内島：それでは JICA 中部 内島より、報告事項その 1 について口頭でご報告します。2019 年度、今年度の草の根事業の応募状況ということで、この年度は 2 回の募集をしました。1 回目については、既にその採択の手続を終えています。現在、その採択の案件に

ついて契約の準備の手続に入っています。また、2回目については、ちょうど今、ご応募いただいたそれぞれの案件を私どものほうで審査中ということで、結果についてはこれからという状況です。それぞれについて、その応募いただいた件数ほかについて、口頭でのご報告になります。数字についてはきちんとゆっくりと申し上げたいと思います。

1回目の結果ですが、支援型については、中部4県、念のためにご説明をすると、中部4県と申しますのはこのセンターの所管地域である静岡県、岐阜県、愛知県、三重県、この4県からご応募いただいた件数は、支援型は1件でした。採択したのも1件ということです。ちなみに、全国の件数についてもご参考までに、総数25件の応募をいただき、11件採択されています。その中部からの1件、ご応募と採択同じですが、名古屋にあります一般社団法人 **Bridges in Public Health** さんからのご応募、国は東チモール、その活動の内容については住民ニーズに基づく保健の教育の関係のプロジェクトということで、今、実施の準備に移っているところです。パートナー型についてのご報告です。ご応募、同じく中部からは1件でした。採択も1件です。全国については、総数25件のご応募をいただき、12件採択されました。その中部からの1件は、静岡県的一般社団法人エコロジックさんの案件、対象国はラオス、プロジェクトの内容としては、ルアンパバーン、世界遺産都市の観光に関するガイドの技術向上という案件です。3つ目の種類である地域活性化特別枠については、中部からのご応募はありませんでした。全国については総数14件のご応募をいただき、8件の採択となっています。

続いて、2回目、今、審査途中の状況についてのご報告です。同じく3つの型について、支援型については、中部から応募2件いただきまして、今、審査中です。全国については、総数24件のご応募をいただいています。パートナー型応募2件ということで、同じく審査中で、全国の総数は23件です。地域活性化特別枠については、ご応募1件をいただきまして、同じく審査中と。全国については、総数18件です。

口頭で申し訳ありませんでしたが、件数と採択案件のおおよその概要についてのご報告は以上です。

小川：今年度の応募状況につきまして、何かご質問等ありますか。よろしいですか。

では、次に移りたいと思います。先般行われましたG20外相会合に向けての市民社会の動きについて、NGOセンター八木様からご報告をお願いします。資料は、下のほうにページを振っていますが、3ページ、資料の1になります。よろしくをお願いします。

八木：名古屋NGOセンターの八木です。報告2として、G20外相会合に向けての市民社会の動きということで、簡単なペーパーをつくりましたので、それに沿って報告します。ご存じのように、2019年11月22日、23日に名古屋市においてG20外務大臣会合が開かれました。この会合に向けて、この地域のNGO、NPOによって幾つか取り組まれましたので報告します。

順を追って紹介していきます。1つは、G20外相会合に向けてのシンポジウム「民主

主義の危機は世界共通の課題」の開催ということで、もう終わりましたのでチラシはあまり残っていないのですが、こういう形で紹介させていただきました。主催は、東海市民社会ネットワーク、特定非営利活動法人泉京・垂井、特定非営利活動法人地域の未来・支援センター、それから名古屋 NGO センターということで取り組まれました。目的としましては、ゴール 16 の考え方を基軸に市民社会スペースの問題を理解するというところで、成果としては、具体的事例について語り合いながら市民社会スペースについての理解を深めたということで、具体事例というのは、移民の人権、難民の権利、市民活動と政策・環境、公平・平等、気候変動問題は国家間、世代間の不公正ということで、4つのグループに分かれて論議を行って、それを全体で共有するという形で行いました。それから、成果の 2 番目としては、G20 のエンゲージメントグループとしての C20 の共同議長の三輪敦子さんに来ていただいて、基調講演をしていただいて、その C20 は G20 のほうに政策提言をしていますので、その中身について話していただいて問題を共有しました。同じく大阪で市民サミットというのが取り組まれて、三輪敦子さんもその役員ですが、その大阪市民サミットの同志社大学新川さん、加藤良太さんに報告をいただいて、名古屋だけではなくて全国的な G20 に向けた市民社会の動きということで紹介をいただいて連携がとれたということで、とりわけ大阪の市民サミットに向けては、この地方の NGO と個人が参加しまして分科会を主催するということを行いましたので、NGO、市民社会の中での連携というのは取れていたと思っています。成果の 3 つ目としましては、SDGs ゴール 16 を軸に市民社会スペース縮減の課題に取り組もうという声明をみんなで取りまとめて、それを声明として出すことができました。

G20 外相会合に向けての動きの 2 番目としましては、3 団体が提言書を提出することができたということです。G20 外相会合というのは決定されたのがだいぶ前になりますが、私たちは、2016 年に伊勢志摩サミットが開かれて、その際にこの地域の NGO、NPO が中心となって政策提言ということを軸に活発に論議をして市民サミットを成功させたという経験がありましたので、できればそういった地域での国際会議の場を利用といいますか、そういうところを通じて NGO、NPO の活動を活発化させたいということで、どうにかこの外相会合に向けて動きが取れないかということで考えてきました。そもそも外相会合のテーマが発表されたのが 11 月 8 日で、これは外務大臣が記者会見で発表されたということで、それに向けての政策提言というのはなかなか難しく取り組めなくて、NGO センターでも 8 月ぐらいから加盟団体や関係団体に呼び掛けていたのですが、なかなか政策提言ということを考えてくれる団体が少なかったもので、ODA 政策協議会の場で民間連携室の方を通じてどうにか外務大臣に会うとか担当者会うとか、政策提言を手渡すことができないか、そういうことをお願いしてきましたが、なかなか部局が違うということでうまくその辺は決まりませんでした。急ぎよ 15 日に会えますよという連絡を受けまして、政策提言を手渡すよと言っていた 3 団体を中心になって、その 3 つの政策提言を手渡すことができることになりました。

それは G20 の外相会合の開かれる 1 日前の日ということです。提言書を手渡したのは名古屋 NGO センター、提言書の内容は、G20 政府は SDGs ゴール 16 に基づき市民社会スペースの保護と拡大に、より一層努力してくださいという提言書、それから不戦へのネットワークは、朝鮮半島の非核化と平和プロセスの推進、チベット友の会は、G20 各国が協調して SDGs の推進に取り組み、過去ではなく未来のために東アジア地域のこれらの課題を解決することを希望という提言でした。この提言書を担当者に読み上げて提出することができました。

その政策提言とは別に、ここの政策提言をしている不戦へのネットワークという団体が外務省に、G20 外相会合において朝鮮半島の非核化と平和プロセスを推進のための議論を行うよう求めますという要請文をつくって、これは神奈川にあります NPO 法人ピースデポと協力して、名古屋 NGO センターの賛同のもと、外務省担当者と面談を行ったということです。この外務省担当者というのは、G20 の担当者ではなくて朝鮮半島政策の担当者ということになっています。

この 3 団体の提言書と、シンポジウムの「民主主義の危機は世界共通の課題」で採択された声明は、名古屋 NGO センターのホームページに紹介されていますので、詳しい内容はそちらを参照していただきたいと思います。あまり時間を取りたくないの、これは省きます。ぜひ読んでいただきたいと思います。以上になります。よろしくお願いいたします。

小川：ご報告ありがとうございます。ただいまのご報告につきまして、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

続きまして、また同じく八木様からですが、NGO-JICA 定期協議会（全国）の前回の報告と今後の動きについてということで、資料は 4 ページ目になります。ご報告よろしくお願いします。

八木：引き続きまして、これも JICA のホームページに詳しい議事録が出ていますので、そちらを見ていただければということですが、僕はコーディネーターではないので、詳しくそこに至る経過などについてはよく分かりませんが、そのテレビ会議の中で参加したということで報告します。

行われたのは 2019 年 9 月 18 日です。協議項目としては、最初に、1 としまして 2019 年度 NGO-JICA 協議会の実施方針ということで、多様なアクターとの連携・裾野拡大を目指した地域での協働の方向性・可能性ということで協議事項が挙げられていました。全体のお話の内容を聞いていますと、これまでの中で、どうもコーディネーターの方の中では、NGO-JICA 協議会というのは若干形骸化しているのではないかという問題意識を持っておられるということで、その新しい協議会の方向性を探っていくというのが現在の方向というふうに感じました。

協議会を年 2 回開催とし、第 1 回と第 2 回の間地域開催をするというお話がされました。各地域からは意見が出されて、連携事例が紹介されたということです。1 回目

の協議会を行ってその間に地域開催をして、それをもってまたもう 1 回協議会を行うということです。JICA 中部の方から報告があったということで文書が出ていましたので、これを紹介します。2 つ事例を紹介ということで、中部地域では地域での NJ 協議会を年 2 回実施し、情報を共有している。2005 年から行い、協議会という形になったのは 2012 年で、前回は地方創生をテーマに実施。もう 1 つの例は、民間企業も加えて一般公開で年 1 回イベントを実施。年齢層もさまざまな方が参加され、多岐にわたるプログラムを用意して市民関心層向けに JICA、NPO、フェアトレード実施団体の活動を紹介します。参加者が会員になる例もあったと、そういう報告がされています。今日この中部の NGO-JICA 協議会に初めて参加される方もいると思いますが、そういった形で 2005 年からこれは行っているということです。それは全国でやられているわけでもないということをご理解いただいたほうがいいかなと思います。質疑応答の中で NGO から、これはどこの NGO だったか忘れましたが、名古屋の事例を共有し、効率的に地方会議を進めたいとの意見も出されたということで、地域開催ということこれから行っていく中で、名古屋を 1 つの好事例として扱っていこうという提言がされているということで、皆さんもこの場所がそういう場所であるということをご理解願いたいと思います。それが協議事項の 1 です。

協議事項の 2 は、CSO を通じた ODA のあり方についてということで、ある NGO より、CSO、市民社会組織を通じた ODA の割合が日本は 1.8%、OECD の DAC の平均は 14%であるという指摘をされて、もう少し NGO に ODA の金が流れるようなことを考えてほしいという趣旨でありましたが、外務省とか JICA の人は、そもそも OECD の DAC の資料そのものをどのように捉えるのか、ODA の中身の問題も含めて考えていかなければならないという指摘もされていて、簡単にそういった比率だけの問題ではないという指摘もされました。N 連の関係で一般管理費が 5~15%となりましたが、それも結局はそのお金を使って自分のところの NGO に資金が流れるような仕組みをつくってくださいという意味合いを含めてということだったということで、ただ単に資金を増やすということだけではなくて、その中身にも目を向けてほしいという話もなされていました。報告としましては、1 に新規事業アイデア企画として、JICA の Innovation Quest、若い人たちが規制の枠を取っ払って新しい事業をやっていくという Innovation Quest というのが紹介されました。報告事項の 2 としましては、諸外国の PSEA の取り組み、NGO セーフガーディングワーキンググループの取り組みの共有ということで、この PSEA というのは、性的搾取・虐待からの保護という意味で、最近ではハラスメントも加えて PSEAH という場合もあるということで、日本では取り組みが遅れていると言われていています。ハイチで、ある NGO がそういった性的搾取を行っていたということで非常に問題になりまして、それ以後、国際的な場でサミットなどでも PSEA へ取り組もうといったことが提起されていますし、国際団体の中では、資金を提供するときに、そういったことに関心を払っている団体かということも非常に

大きくなっているという指摘がありました。NGO セーフガーディングワーキンググループというのは、子どもとか若者のセーフガーディングということで、JANIC が中心となってそうしたワーキンググループをつくって、NGO 研究会という形でそれを進めていくという報告がされました。報告の 3 としましては、環境社会配慮ガイドラインレビュー調査、パブリックコメント募集のお知らせということで、JICA が支援している有償無償資金協力の環境・社会面に配慮するためのガイドラインの運用状況のレビューが実施され、最終報告書が完成し、パブリックコメント募集となっています。報告の 4 としては、個別の取り組み状況ということで、草の根技術協力、草の根の技術協力委託契約制度見直し、NGO 等活動支援事業ということで挙げてありますが、これは 9 月段階の話で報告されていたので、ここは割愛させていただきます。早口になりましたが、報告としてはそんなところですよ。よろしくお願いします。

小川：ありがとうございます。東京で行われています全国の NGO-JICA 協議会を担当しています阿部が出張でこちらに来ていますので、阿部のほうから、今の報告に対する補足、あるいは中部地域での NGO-JICA 地域協議会に対する期待等ありましたら、一言いただけますか。

阿部：私のほうから、今回、この NGO-JICA 協議会に参加していましたので、この結果を受けた形で、今のご説明に補足する形で期待を述べたいと思います。

最近、地域の課題というのはそれぞれ千差万別になってきて、テーマとして地方創生や多文化共生、それから外国人材の受け入れといった課題が地域によっていろいろ出てきています。それによって、関係者も多様化しているというのが状況になっています。これまで NGO-JICA 協議会というのは年に 4 回やっていたのですが、地域の課題は多種多様であるという NGO 側からの要望も踏まえて、これまで 4 回やっていたものを 2 回にしますと。その代わり、その 2 回の中に地域ごとに協議会を行って、テーマを設定して、具体的な成果発現を目指していただきたいという期待を持っています。

ちなみに、今回、第 1 回が 9 月に開催されていますが、第 2 回を 3 月に開催しようと考えています。この 3 月に向けて、皆さんと私ども JICA と協議のもと、好事例というものをつくっていきたい、つくっていただければなと思っています。

今お話がありました、中部地区というのはこれまでこういった議論を重ねてきていましたので、ほかの地域にとってのモデルケースになり得るものと考えています。これまで中部地域ではこうやって第 14 回ということで開催していますが、ほかの地域ではそれほどやっていません。だからといって、新たな協議会を求めるものではなく、是々非々いろいろ地域が抱えるテーマに応じて協議をしていただいて、あくまで地域の議論をしていただいて、それで好事例をつくっていただくと。地域のリソースを新たに作るのではなくて、既存のリソースを活用して具体的な事例をつくっていただきたいと考えています。中部地域というのは、全国でもモデルケースとなり得るとわれわれ考えていますので、ぜひより一歩踏み込んだ形で、地域の課題の解決とか新たな地域

のリソースの発掘、NGO と JICA が手を組んで新たな取り組みを行っていただきたい、そのための具体的な案をつくっていただきたいなと思っています。

例えば SDGs を意識した海外と国内を結ぶ事業例という感じでも、新たな展開を期待したいところです。国内事業部のテーマとして、地域に根差して国内連携の推進というのはもちろん至上命題ではありますが、それに加えて、地域課題に根差した議論を行うことで、これまで国際協力だけを見てきたようなところではなく、地域の課題にもフォーカスを当て、それが最終的に国際協力とつながっていくような形のものを、国際協力の新たな形として組み立てていければと考えています。そういう意味では、国内課題のみ取り組んできた CSO の方々もいらっしやると思います。そういった方々にもこういった協議に参加していただいて、われわれとしては国際協力に参加する裾野拡大というのを目指していますので、ぜひそういった形で、まず中部地域で先陣を切って全国に発信していただければと思います。よろしくをお願いします。

小川：ありがとうございます。今の発表に関しまして、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

長：私も今回初めて参加しているので、今日議事録もご紹介いただいておりますが、この協議会、年に 2 回実施すると書かれています。ただ、私が知る限り、今年は 1 回だけになっているのかなと思っています。少しもったいないので、この場の確認として、基本的には年に 2 回必ず実施するというのを双方で確認できればうれしく思います。

今、阿部のほうから話がありましたが、われわれは別に東京に報告するためにやるわけではありません。結果として報告ということになっても、それはそれでいいかなと思います。それを別に目的とする必要は全くないと思っています。若干補足的なお話です。

龍田：名古屋 NGO センターはちょっと変わったネットワークで、国際協力の NGO だけが入っているネットワークではなく、在日外国人の多文化共生のグループもあれば、ボランティアの支援をしているところもあれば、地域づくりをやっているところもあります。あと名古屋周辺、この東海 4 県にはかなり多くの在日外国人の方がいます。岐阜県でも美濃加茂とか可児にもいますし、静岡ですと有名なところは浜松とか、名古屋周辺にはたくさんいます。そういう課題を取り扱っている方が今日来ていますので、問題提起をしていただいたり、それだけでなく、国際協力のほうでも具体的に何ができるか検討していけたらと思います。

先ほど長所長からも具体的に何かできるといいなとおっしゃっていただいたので、それを心強く、今日の有意義なディスカッションにしていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

小川：ほかに何かご意見、コメント等ありますか。

それでは、次に移らせていただきます。報告事項 4 番目、2019 年度国際協力カレッジの報告を名古屋 NGO センターの市野さんからお願いします。資料は 3 で、5 ページ

になります。

市野：5 ページの資料 3 と、もう 1 つ、当日のパンフレットで、国際協力カレッジ 2019 というのをご参照ください。

12 月 21 日に JICA 中部さんのセミナールームで開催しました。2006 年からスタートして 13 回行ってきました。今年は、定員 70 名のところ、高校生、大学生、社会人など幅広い層から 86 名の参加があるくらい人気でした。傾向として、年々若年化しているというのがあります。午前中に学びの時間があって、午後が行動の時間となっています。1 時間目、2 時間目でシンポジウム、その後テーマ別の講座というので、こちらの石田さんもスピーカーとして参加していただきました。1 時間目、2 時間目は、「とても良かった」というのと「良かった」というのを合わせると、96%の方がシンポジウムに満足していたり、2 時間目はテーマ別の講座で直接いろいろ質問ができるということで、この辺も 100%の方が満足という感じの学びの時間でした。

お昼は、これは希望者ですが、先着で 50 名までということでしたが、SDGs の体験ゾーンツアーということで、下の地球ひろばのほうに希望者が参加しました。ランチタイムで、カフェのほうが忙しかったり、声が聞きづらかったというのが残念だったところかもしれませんが、こちらもおおむね好評でした。特に今まで JICA 中部さんへ来たことがなかった方も結構多かったので、聞こえてきたのは、ちょっと敷居が高いと思っていたがこういった施設があることを知り、そういう展示も見られてとても良かったという声もありました。

午後は、ボランティアとインターンのマッチング展を行いまして、こちらも 13 団体のブース出展がありました。実際どれぐらいマッチングがあったかということ、関わりたい団体があったということ、とても参考になって今後関わりたいという人を合わせると 100%という感じになっています。特に団体さんのほうからとても好評で、過去の国際協力カレッジに参加した方が今年のインターンとして団体紹介されていたり、今年の参加者にとっては良いロールモデルになったということも聞こえています。実際、DIFAR の西山さんは、去年の参加者で、今年はブースのほうを担当されていたり、ほかにも、今年の参加者の方が 1 月の新年会に団体参加されていたり、ツアーにも申し込まれたりというようにつながっていています。これまで長く続けてきたということでだんだん良くなっていますので、今のやり方を継続しながら、さらに皆さんの意見を取り入れていけたらと思っています。目的どおり、国際協力を学び行動するきっかけをつかもうということで、中部地域の国際協力の裾野が広まるイベントになっていると言えると思います。以上で報告終わります。

小川：ありがとうございました。ただいまのご報告に関しまして、質問、コメント等ありましたら、よろしく願います。よろしいでしょうか。

それでは、5 つ目になりますが、NGO 等提案型プログラム終了報告ということです。NGO 等提案型プログラムというのは、NGO のほうから自分たちの経験、技術、ノウ

ハウを生かしてこういうことをやりたいという提案をいただき、それを JICA が採択しまして、委託という形で事業実施していただくものです。そちらのほうの終了報告ということで、名古屋 NGO センターの松浦様からお願いします。資料は 4 番という形になります。よろしくお願いします。

松浦：私は、名古屋 NGO センターの担当理事としてこちらの研修を担当し、また、コースリーダーとして全ての研修に参加しました。この前の 2017 年から 19 年までこの研修でしたが、その前も NGO 提案型研修で企画から担当しています。そのとき加盟団体のアンケートで団体の課題を聞いたところ、圧倒的にファンドレイジングという課題が過半数ぐらいありました。そういった理由から、この 3 年の研修はファンドレイジングにフォーカスして行いました。ただ、NPO の目的というのはファンドレイジングではなくて、こちらは手段になります。そういった理由から、お手元の資料にあるように、C になりますが、その前に A、B と、そもそも NGO の活動とはということから入って、自団体のビジョンやミッションを見直して、各プロジェクトについて見直して、それに合ったファンドレイジング方法を学んでもらうということです。3 つ、助成金、事業収入、寄付・会費と書いてありますが、寄付と事業収入、助成金ということで、C、主に座学になりますが、こちらを研修しました。こちらが 1 年目となりまして、1 番は、いいことを学べて良かったで終わらない研修にしたいということで、2 年目からは実際にその学んだことを生かすためにアクションプランを立ててもらって行動に移すということで、2 年目、3 年目行いました。もちろんそれに当たって、それに関する専門の方をアドバイス、伴走支援として行いました。

その成果を発表させてもらいますが、1 つは、参加してもらった長野県のファイブ・ローブスさんという障害者や高齢者の就労支援、社会参加の支援をしている団体さんが、まずこの最初の A、愛農会という三重の団体に行きまして、そこは養鶏事業をしています。それを早速実行し、2 年目に伺ったときは養鶏事業をしていました。これが良かったこととしては、支援している人たちが、このオーナーシップ、自分たちも何かできるとか面倒見ているというオーナーシップの責任感が生まれてとても良い事業になったとおっしゃっていました。事業終了後も JICA 基金に申請して、そのときにこの研修で伴走支援をしていた方のアドバイスを受けて、めでたく助成金を取ることができました。こちらはセネガルの障害児童の事業になります。

もう 1 つは、チャイルドニーズホームさんというミャンマーの教育支援や保健支援をしている団体さんで、それは看護師さんが行っている団体ですが、何となく事業を行って団体を運営してきたのですが、一から学ぶことによって、自信にもなって、研修で培ったネットワークや知識を生かして、こちらも助成金ですが、申請して、こちらは残念ながらの結果でしたが、本人いわく、やり方が分かった、自信にもなったとおっしゃっていました。

今後も、中部センターのこのネットワークを生かして、研修は終了しましたが、皆さ

んのフォローアップをしていきたいと思っています。

小川：ご報告ありがとうございました。引き続きフォローアップしていただけるという強いお言葉もいただいて、われわれもほっとしたというか、うれしく思っています。ただいまのご報告、何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

長：ありがとうございます。そうそうたる講師の方がここはいらっしゃるなどと思って見ていましたが、参加された NGO さんの数というのは大体どのくらいだったか教えていただけますか。

松浦：1年目が非常に多く、通して参加した団体というのは7~8団体だと思います。1年目、1講座とか2講座参加された団体ですと、たぶん20以上になると思います。中には、東海地方以外から来られた方も数団体ありました。

小川：ほか何か質問等ありますか。今ご報告いただきましたのは、2017年にこれを受託していただいて、先般終了しました名古屋 NGO センターさんの案件ですが、最後の報告事項は、今年度提案がありまして、採択された案件につきましてのご説明となります。NGO 提案型研修についてということで、資料は8ページ目に挟んでいますので、ご覧ください。

由井：本講座のご案内をします。本講座は有限会社人の森さんの企画で、コミュニティ開発をテーマに、基礎編、応用編合わせて60時間1セットの講座となっています。名古屋、東京での開催に加えて、インターネットでの受講も可能です。同じ内容の講座が3年間で10回開催されますので、ぜひ多くの方にご参加いただければと思います。

講師の野田直人さんは、開発途上国において経験が豊富な方で、本講座においても、コミュニティ開発の基礎的な知識から地域資源を活用してビジネス化するにはどのようにしたらいいかということまで、初心者から実務者まで幅広くカバーできる内容となっています。ぜひ皆さまの団体でもご活用いただければと思いますし、周りのNGO、NPO 関係の方や大学生、コンサルタントの方でご関心ありそうな方がおられましたら、広く応募勧奨いただければと思います。

講座の詳細や申し込みについては、チラシのQRコードよりご覧いただけますので、ぜひご検討ください。本日チラシも多めに持ってきていますので、必要ありましたらお声掛けください。よろしく申し上げます。

小川：この第1回目が、この4月にここのJICA 中部で、これ平日ですが、5日間開催されます。ただ、多くの方がお仕事されているので、3回目以降はWeb研修という形で、例えば平日の夜間だったら受講できるとか、土日だけだったら受講できるという方々を対象にWebで研修をします。それはリクエストに応じて3回目以降どのようにやるかというのをセットしていきますので、ぜひご関心ある方々、夜でも休日でも組みますので、応募のご検討いただければありがたいと思います。何かご質問等ありますか。どうぞ。

杉本：杉本です。今言われた報告の研修は、初めて私も今日お聞きしましたが、非常にいい

ことだと思います。それで、2つですが、1つは、基本的に中部 JICA が、毎年、NGO や NPO 関係者等と一緒にそういう研修をしていくという流れであるのでしょうか、ということが1つです。

もう1つは、私も名古屋 NGO センターの会員ですので名古屋 NGO センターの肩を持ちたいわけですが、NGO は前に比べて今未来が明るくなっているかという点、どうも話を聞くとそうではない。むしろ ODA が多かったころに比べると、NGO の負担も責任も大きいけれども収入はそれに見合っているわけでもない。そういう意味で、こういう研修については、以前にも国際協力 NGO の JANIC さんと向こうの本部のほうとやられたことがあって私も参加したのですが、地域の NGO や非営利法人の制度があるので、できるだけそういうところをバックアップしていただきたい。

私、毎回出るたびに言っているのですが、平たく言えば、外務省では JICA の一番の協力者は誰だろうと。それはコンサルになるのか、株式会社になるのか、NGO なのか。そういうことを考えると、私は NGO が純粋にパートナーシップを組めると思っています。どこが悪いとかいいという個別の話ではなく、広く NGO の制度や趣旨を考えると、株式会社、有限会社、大きいところも小さいところも含めて、そういうところと NPO の運営とはかなり違います。ぜひとも市民社会的には、名古屋 NGO センターなり、そういう地域の NGO の発展に尽くすところをなるべく取り上げていただきたい。これは要望になるかもしれませんが、趣旨的にも間違っていないと思うので、ぜひお願いします。1 番目の質問、続いていくかどうかということをお聞きします。

小川：この NGO 提案型研修といいますのは、この中部だけでやっているものではなくて、全国で年 1 回募集をしています。その中で地域が主体となつてするところを重視している部門がありまして、前回の名古屋 NGO センターさんもそうですし、今回の人の森さんもそういった形でご提案いただいて、全体の中で審査をして採択されたという形になっています。募集時期は大体何月ぐらいでしたっけ。

大井：年度明け早々。

小川：そうすると 4 月、5 月ぐらいですかね。

大井：もうちょっと前倒しにできないかというので、今、調整しているところです。

小川：という状況のようですので、ホームページをご覧くださいますと、応募開始しましたというトピックスで流しますので、ほかにもそういったものをぜひという NGO さんいらっしゃると思っていますので、ご提案いただければ大変うれしくもありがたいと思っています。ぜひ地域の NGO の持っているいろいろなノウハウ、そういったものを共有できるような形でご提案いただけると大変ありがたいです。

杉本：ありがとうございます。付け加えて言うと、大変いいという報告もありますので、ぜひ予算拡充をして、1 年に 1 回だけでも、団体数なり受けるところを増やすとか拡大していくという形で、そういう要望もしたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

大井：補足したほうがいいですね。国内事業部の大井です。うちの課が、NGO だけではあ

りませんが、NGO 等活動支援事業とあって、ちょっとおこがましいですが、NGO の皆さまの能力強化ですとか、プロジェクト運営のノウハウだったり、個々の現地調査の方法だったり、それぞれの団体の皆さんが参加いただけるような研修をやっています。それは事業マネジメント研修という形で基礎編と実用編というのをやっています。世の中でよく言われているプロジェクトマネジメント、PCM 研修、プロジェクトサイクルマネジメントの研修に資するものです。それがまず1つです。

もう1つは、今年度から、現地調査実践研修という形で、ちょうど来週から始まりますが、例えば今まで途上国に奨学金を送っていましたが、子どもたちの支援を遠隔でやっていました。でも、今後、途上国の現場に出て行って、自分たちでプロジェクトを動かしながら支援していくところに踏み出したいという方たちが結構いらっしゃいます。そういう方々は、現地調査に行っても、何を見てプロジェクト形成したらいいのかよく分からないとおっしゃるケースが結構ありますので、それを踏まえて、現地調査実践のための研修をやっています。それも導入編ということで基礎講座と、基礎講座から提案書を書いて具体的に草の根技術協力事業の提案にまでつなげていく長期コースと、2つあります。ちょうど長期コースのほうが先週募集を開始したところで、ホームページに出ていますので、ぜひご参照いただければと思います。

それ以外に、JICA が何を考えても、地域に根差した課題というのは、なかなか解決できるだけの研修をご提供することは難しい部分もあります。それをうまくマッチさせていくという意味で、ネットワーク NGO の皆さんですとか、先ほど出た人の森の皆さんから提案を受け付けて、それを採択して実施いただく研修ということで、JICA 発意でやっているものと NGO からご提案いただいてやっているものと 2 種類ありますので、ご参考までにご紹介します。

杉本：ありがとうございました。

小川：ほかに何か皆さんのほうからご質問等ありますか。

それでは、第1部の報告事項はこれで終わりにしたいと思います。遅れていらっしゃった方、自己紹介していただいてもよろしいでしょうか。

新海：すみません、遅れて参りました。一般社団法人 SDGs コミュニティという団体を今年5月に立ち上げました、新海と申します。一昨年度まで環境省中部環境パートナーシップオフィスに10年余り携わっていました。SDGsには肝を入れて頑張っていきたいと思います。NGO 団体の皆さんとご一緒にする会議は久しぶりです。昔からたくさんの方にお世話になっています。よろしくお願ひします。

小川：ほかにいらっしゃいましたら、お願ひします。

丹羽：名古屋の NGO センターの丹羽です。ここだけで失礼します。

小川：ほかはいらっしゃらないですね。どうもありがとうございました。

それでは5分間の休憩の後に第2部に移りたいと思います。よろしくお願ひします。

龍田：5分だけ延長を許してもらいましたので、中島さんのあいさつも終えて8時半には終わりたいと思います。

これからSDGsを意識した海外と国内を結ぶ事業ということで、主に国内の在日外国人のことを扱っている2団体からご報告をいただき、それを発露に少しディスカッションさせていただきたいと思います。申し訳ありませんが、1人10分をお願いします。9分で鳴らすそうですので、よろしくをお願いします。最初は、YWCAの方からお願いします。

磯村：名古屋YWCAの外国人子ども・家族支援事業ということで報告します。報告するのは、磯村と和田です。では、スライドをご覧ください。

私たち名古屋YWCAは、4つの基幹事業を持っています。ボランティア事業、女性のための相談事業、語学教育事業、それから日本語教育事業と、この4つの事業を女性が中心となって、基本的にはキリスト教主義を基盤として活動を展開しています。私たちの大きい目標としましては、社会の中で弱い立場にいる人々を中心に置く活動を進めています。特に日本語教育に関しましては、日本語教師養成事業、日本語学校、グローバルスクール、この3つの事業を基幹の事業としています。日本語教師養成事業は1984年から、日本語学校は89年から開校しています。その日本語教育の知識を生かして、子ども支援に取り組んできました。

本日、JICA-NGOの協議会ということでこの場に呼んでいただきましたが、先ほどご担当者の方から、地域の課題に取り組んで国際協力へつなげるという言葉がありました。ぜひ私たちの活動にもご支援いただけるといいかなと思っています。

グローバルスクールについては、担当者の和田から後半で報告しますが、子どもは、親の都合で日本に来たということもありますので、日本人の子どもと同じスタートラインに立てるようにサポートすることを目標に活動しています。

和田：皆さまにはまず現状を知っていただくということで、毎日新聞で5月4日、外国人児童の生徒1万人強が日本語が無支援のままの状態であるという記事が出されました。日本語が愛知県はどんな状況かという数字のところだけ出しておきました。5月に出了た記事なので、これも刻々と数字は変わっていると思います。日本語教育が必要な児童がいる学校、日本語教育のために配置された教員、日本語教育が必要な児童生徒、無支援状態の児童生徒、それから無支援状態の比率というところで数値が出ています。

愛知県は、日本語支援を必要とする外国人児童が一番多い県として知られています。私どもが限りある中で子ども支援する以外にも、まだまだ支援しなければいけない子どもがいます。日本語指導が必要な子どもの20%が特別な支援が受けられていない状況です。その理由として、1校当たりの日本語指導が必要な児童生徒の在籍数、外国にルーツを持つ子どもたちが少ないということで、サポート体制が散在してしまっていて、一人ひとりのサポートが手厚くできていないと言われていています。人員不足のところを何で補っているかというところ、ボランティアや非正規職員への依存というところが非常に

多くあります。これらに対して公的保証が整ってくるということが一番の改善策だと思いますが、私たちは民間団体でできることとして、連携して何ができるかというのを日々模索しながら活動しています。

ここから、具体的にわれわれの活動に入っていきます。現在、私たちの支援事業は大きく分けて 5 つあります。先ほど磯村からも説明がありましたが、日本語教育をベースとしていますので、基本としては日本語支援をしています。子どもが対象ですので、学習支援、教科支援も対象になってきます。加えて、居場所づくり、学習や発達につまづきのある子どもを支援していくところにも活動の幅を広げている状態です。活動中で最も大切な事柄であり、今、課題としてあげられるのが、進学支援です。

今回は SDGs がテーマである為、私たちの活動がこの SDGs のどの項目に当てはまるのかという点をポイントに置いて活動の紹介をしていきます。まずは、貧困をなくすという点では、日本語の支援を中心にボランティア教室を開催しています。ここでは、対象者を小中学生クラス、まだ教育にたどり着いていない子どもたちを対象にした高校準備クラス、定時制の高校生対象の高校生昼間クラス、そして全日制高校生を対象にした高校生夜間クラスがあります。この活動では、今ここにご参加されている中島さんもボランティアとして活動を支えてくださっています。子どもたちという域を超えて、家族に対する支援というのも大切になってきています。子どもが日本語を習得している中で、家族の日本語習得が取り残されてしまうということも現状課題として挙げられています。そういった家族への日本語支援教室も開催している状況です。

次に、全ての人に健康と福祉をというところに該当する活動としましては、食育のイベントを開催しています。年に限られた回数で行っているというところで、まだまだ十分とは言えませんが、子どもたちの家族、保護者は日本へ働きに来ているという現状があり、子どもたちが健康を保てる十分な食事をしていないというケースが本当にたくさんあります。ファーストフードに頼る子どもも非常に多く見掛けますので、食育のイベントとしておにぎりプロジェクトを開催しています。

続きまして、質の高い教育をみんなにという項目です。名古屋 YWCA は日本語教育事業を大きく展開しています。日本語学校も運営していますし、子ども・家族に対する支援事業も行っています。主としてそこを支えるボランティアさんは、当団体の日本語教師養成講座出身の有資格者の方々です。日本語教師、教員の方、JICA で働いていらっしゃる方など多様な方々が、日本語や教科のクラスを担当してくださっています。一部の学校とは、学校ではできないことと、こちらでやれることをすみ分けながら、連携も進めています。

人や国の不平等をなくすという項目では、教育を受けた後に生活者として市民として地域参加ができるように、愛知県と連携をしてメッセ名古屋へ参加したり、愛知県の就労アドバイザーの方に来ていただいて、いろいろな情報を提供する機会を設けています。また、この活動を支えてくださる団体の一つ、名古屋和合ロータリークラブさん

にも協力をいただいて、子どもたちに職場体験をしてもらう機会を設けたりしています。

全ての子どもに教育をという項目では、進学支援を中心に活動を進めています。

平和と公正を全ての人という項目では、スピーチコンテストや多文化共生につながるイベントを通じて、自分のアイデンティティーや平和についてみんなで考えることをテーマにイベントの開催も行っています。

2011年度に発足したこの活動は、8人程度の小さなクラスでしたが、2018年度に入りますと、週に100人以上の子どもたちが教室に参加する大きな活動になりました。現在までの学習者数としては、延べ750名の子どもたちが参加しています。

8年間での課題を挙げます。これは他のNGO、NPOも同じ課題を持っていらっしゃると思いますが、私どもも資金面では非常に苦勞しています。今は愛知県から助成を受けて活動を行っている状況ですが、子どもたちへの負担を上げないという点をいかに解決するか。活動の担い手の方々がほぼ無償で行っている状況で、有償で行うべきか、課題としていつも挙げられます。

また、公平であり十分な支援を個々の子どもたちにし切れるかという点も非常に大きな問題となっています。個々それぞれにケースが違います。抱えている問題も、進学する先や条件も異なってきます。それを誰が、どこまでの範囲をこのYWCAの器量で行えるのかという点が課題として挙げられます。そして、私たちの団体にたどり着く子どもたちはいいのですが、まだまだ不就学で教育につながない子どもたちがいて、その子たちにどうやって周知をかけていけばいいのか。学校や行政、地域との連携をもっと強化していくべきではないかという点も課題として挙げられます。

最後に、今日このような機会を設けましたが、現状周知という意味では、外国にルーツを持つ子どもたちにだけでなく、地域で暮らす市民の方々への理解であるとか現状の把握をしていただくための働きも課題として残っています。時間が超過しましたので、ここまでにいたします。

龍田：どうもありがとうございました。次は、外国人ヘルプライン東海さん、よろしくお願ひします。質問はまとめてお願ひすることになります。

後藤：外国人ヘルプライン東海の代表を務めています後藤です。よろしくお願ひします。

私自身はほかにも、名古屋で暮らしているフィリピンの方が運営しているフィリピン人移住者センターという団体のメンバーとしても活動していきまして、フィリピン語の通訳者としても活動していきいます。

私ども外国人ヘルプライン東海は、外国人の困り事を通じて地域につなげるということを目標に活動していきいます。私たちみんな、人生で困ったこととか悩み事というのは一度や二度は背負うことがあると思いますが、お友達や家族の方に相談して解決できる問題ばかりでもありません。中には、NPOですとか専門機関ですとか、弁護士のような専門家に相談をしなければならぬことがあるかと思ひいます。その場合、外国で

暮らしている場合は、言葉の違いですとか制度の違い、あるいは習慣、差別の問題等によって、なかなかこうした社会資源、皆さんをサポートしてくれる人たち、団体、制度につながりにくいということが言えると思います。私たちは、こうした外国人の住民の方が困り事を抱えたときに、通訳派遣とか翻訳等を通じて問題を解決できるように、地域の専門機関ですとか専門家につなげるための活動をしています。

SDGs で言いますと、こちらの名古屋 NGO センターさんが作成された資料、皆さんご覧になったことありますでしょうか。こちらの冊子には、3 番の全ての人の健康と福祉に該当する活動を行っている団体として紹介されています。ほかにも、貧困ベースをなくすとか、人や国の不平等をなくす、お子さんや教育に関する相談もありますので質の高い教育をみんなに、あとジェンダー、外国人の女性の方の支援も行っています。こうした SDGs の目標に当てはまる活動をしていると思います。

あまり時間もありません。つついしゃべり過ぎてしまっていますが、私たち 2013 年から活動している任意団体です。法人格は取っていません。フルタイムの職員もいません。全員がボランティア、仕事や家族の時間を割いてこの活動に関わっています。主な事業は、いわゆる相談事業です。月に 1 回行われる相談会、これが私たちの目玉事業となっています。詳しくは、こちらのお配りしたパンフレットの裏面に詳細を掲載しています。

あと通訳派遣、通訳講座、コミュニティ通訳と私たちは呼んでいます、外国人の方が生活の場面で必要とする通訳、市役所に同行したり、いわゆる行政や司法、医療などのサービスが受けられるようにサポートをする、そういった通訳を私たちはコミュニティ通訳と呼んでいます。私たち団体に登録しているコミュニティ通訳者さんや、それ以外に主に自治体で活動している方を対象に講座も実施しています。宣伝になりますが、2 月 2 日に労働をテーマにしたコミュニティ通訳者さん対象の講座も行います。これに関しては、通訳者さんの方に限らず、コミュニティ通訳の世界をのぞいてみたい、関心のある方も参加対象にしていますので、詳しくはパンフレットをご覧ください。相談会は、ぜひ皆さんご参加ください。しゃべっているうちに時間がなくなると思っていますので、相談会の詳しくはパンフレットをご覧ください。コープあいちさんの多大なご協力をいただいて毎月実施しています。通訳派遣は 1 回 6,000 円と書いていますが、これも詳しくはパンフレットをご覧ください。

昨年の実績としては、相談会自体には 36 件相談がありました。相談会以外にも、待ち時間を利用して私たちケース会議を実施しています。相談事業に関しては、2018 年度は 62 件ありましたが、相談件数は毎年増えています。今年度に入ってから、今確認したら 90 件強です。これに関しては、全て 90 件必ず毎日電話をしたり、どこかに連れて行ったりしているわけではなくて、1 回の対応で終わったり、これは支援しないといけない気になるケースだと思いつながら動かしていないケースもあります。

通訳派遣に関しても、昨年度は通訳 76 件、翻訳 30 件ですが、今確認したところ、今年度は今の時点で 130 強ありました。通訳、翻訳案件全て含めてです。通訳に関し

ては、ご本人さん依頼のものもありますし、私どもは委託事業として名古屋市の青少年局と愛知県被災者支援センターから受けています。名古屋市の青少年局からの委託は、女性相談と児童相談の際に派遣をしています。

私ども団体の成果としては、先ほども言いましたように、相談事業、いろいろな地域に相談機関や専門家はいるのですが、そこにつながらず穴に落ちる人たちを社会資源につなげてきたと自負しています。なぜ穴に落ちるかというところは、先ほども言いましたが、言葉の壁、情報が不足してここに相談したらいいよということが分からなかったり、弁護士さんや行政書士の先生を紹介してくださいという相談がよくありますが、行政機関に行ってもうまく日本語で説明できなくて、相談に行ったにもかかわらず、その後継続して支援を受けられないといったケースを社会資源につないできました。

ほかにも、多問題と書いてありますが、皆さんもそうだと思いますが、悩み事というのがあったときに、とにかくいろいろな問題があって、何をどこから片付けていったらいいか分からない。どこに聞けばそのアドバイスをもらえるのか。特に日本の行政は縦割り行政ですので、お金のことは生活保護だけでも、暴力を受けていたらこちらに行つてねとか、そこがうまくできていません。そのコーディネーターというのを私どもはしてきたのではないかとこのところでは、あとオーバーステイ、在留資格のない方に関しては、どんな行政サービスも受けられませんので、私どもが中心に支援をしてきました。あと何分ぐらいですかね。まだ大丈夫ですか、もう過ぎていますか。

龍田：2分。

後藤：ということは、この辺は飛ばして、今後の課題として、相談事業の課題としては、ボランティアばかりですのですぐに対応はできない。特に緊急ケースですぐに動くことができなかったり、通訳者さんに関しては、通訳さんも日中お仕事をされている方が多いので、平日の昼間に派遣するのはとても難しかったりします。あと、相談対応に追われていて、私ども本来のというか、メンバーがやりたい政策提言や仕組みづくりというのがなかなかできていないということが課題として挙げられます。

組織運営における課題に関しては、皆さん同じです。YWCA さんがおっしゃっていたように人材が不足しているということと、有給スタッフが私ども早急に必要なのですが、なかなか資金が不足していて実現できていないところです。膨大に事務が発生しますが、いわゆる現場というか、ご相談を受けていたりすると、そういった事務、それだけを中心的にやってくださるボランティアさんを探すのがなかなか難しいといったことが課題としてあります。

私たちが今後考えていることとしては、特にケース会議でケースを共有することによって地域自体で相談機能を強化していく、私たちが持っている相談をほかの相談機関ともこういう状態ですと共有することによって、その人をもっとサポートしてくれる体制をつくるですとか、例えば相談の中から見えてきた制度や仕組みに関して、こう変えていったらいいということは、われわれだけで発信するのではなく、連携してそ

の人をサポートしている団体さんと一緒に考えていこうと思っています。

成果指標ということですが、よく私ども団体で聞かれるのは、通訳者は市役所にいるでしょうか、国際センターあるでしょうか、何で足りないのといったときに、とても印象論的な回答しか私たちはできていません。まだまだ足りてないですとか、困っていますというようなことになってしまいがちです。特に通訳派遣、もう少し客観的な指標、何件ぐらい派遣して、どのタイミングでどういうふうに派遣したからこの人の生活状況はこういうふうに変ったということをきちっと今後分析していこうと思っています。これを行政の委託ですとか今後の資金づくりに役立てていきたいと思っています。

龍田：ありがとうございます。貴重な提案ありがとうございます。人、物、金で困っているというのと、地方行政に責任がある部分も多分にあり、そこの橋渡しという意味でも困ってみえると思います。先ほど長さんのほうから、JICAも外国人の受け入れ等に焦点を当てた議論が進んでいるということでしたので、何かご意見等ありましたらお願いします。

長：今まさに、それぞれの地域の状況を踏まえた上で何ができるかという検討策を考えているところです。例えばイメージがつきやすいのは、青年海外協力隊を終えて帰国された方に何らかのサポートをしてもらうために動いていただくとか、あるいはいろいろな国で初等教育の教科書とその国の言語でつくったりしています。日本語で勉強するにはまだ厳しいような方の補足的な教材としてそういったものを使っていたかどうかというところは、何か考えられるのではないかという話が出ています。

中部で言うと、自治体さんも NGO さんもいろいろな取り組みをされているというところがあって、何をやるのがいいのかなと思うところですが、うちとしては、さっき人、物、金が足りないというお話がありましたが、スペースが足りないということであれば、中部センターを使っていたかどうかというのは一番考えやすいかなと思うところです。相談を受けられているというところでは、その相談の内容がもし分かれば、傾向としてこういうものが多いとかについてを教えていただけると、われわれも何ができるかというヒントが出てくるかと思いますが、いかがでしょうか。

龍田：今言ったところは結構ポイントになると思いますが、皆さん日々リアリティーと接している、リアリティーなわけです。青年海外協力隊の方も、リアリティーある方もいらっしゃると思いますが、そうでない方、そういう案件でない場合もあります。国内の問題と海外の問題とは微妙に変わってくるので、ぜひそのリアリティーを知っていただくという意味で、今後いろいろ協力させていただいたり、でも、搾取というか、単純に情報だけ持っていないでください。そこにウィンウィンの関係が発生するような、何かきちんとしたものをつくっていけるといいなと思いますが、いかがでしょうか。

磯村：今お話の中にありました教科書の翻訳というのは、非常に役に立ちます。ぜひお願いしたいと思います。この地域ですと、ネパールとかパキスタンの出身者が非常に困っている状況です。教科書が自分の国の言葉で手に入れば理解も進みますので、ほかの国籍

でももちろんお願いしたいのですが、ネパール、パキスタンは特に困っていますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

長：私も昔ネパールにいたので覚えています、青年海外協力隊員の方がつくった教科書というのが、現地のものであるはず。探せばどこかから入手できると思います。ちょっとお時間いただいて、調べさせてください。

後藤：相談の内容ですが、いろいろ私ども分類していて、在留資格とか、DV、結婚、離婚の問題が上位に来きます。ケースとして見たら、単純にその相談だけというのは少なく、例えば一昨年、こちら Y さんにもお世話になったラテンアメリカの一家がいるのですが、在留資格がない家で、おばあさんは日本人の方と再婚して、その娘さん一家を呼び寄せたのですが、在留資格がもらえないまま、学校だけは行かせないといけないということで、文科省からの通知で、住民票、在留資格がなくても本人が希望すれば義務教育を受けられるので、その通知を持って区役所に一緒に行きました。ただ、本人さんたちも何度か役所に相談していたようですが、うまくつながらなくて、なぜつながらないかというのは説明も難しいですが、絶対に断らないですが、うまいことすぐに手続きができないような対応をするわけです。学校に相談してくださいとか、まず入管に行ってくださいとか。そういうことで、日本語能力が高くない人たちだったので、状況もうまく説明できず、自分たちの権利これだけあるということと言えなかったのが、われわれが付いて行って支援をして、学校だけでは学習が足りなかったのが、YWCA さん、ガリ勉さんを紹介したり、在留資格の問題に関しては行政書士の先生につなげたりと、こういった事例があります。

青年海外協力隊の方、言葉が適切でないかもしれないですが、人材のご活用ということも提案されたと思いますが、その意識というか、認識の高い方は多いと思います。外国人の方への接し方ですとか、問題の捉え方というのは、とても皆さん意識が高いと思いますが、何年前かに実現しなかったのか立ち消えたのか、通訳的などころでの活用みたいなことをお聞きしたことがあります、率直に申し上げて、1年間の中でどれだけ語学がおできになるかというところは難しい部分があります。もし通訳者として活動に関わっていただくなら私たち大歓迎ですが、それも腰を据えて長く関わっていただいて、研修も受けていただいて、研さんしていただく必要があるかなと思っています。

龍田：ありがとうございます。だいぶ時間も過ぎましたが、ほかの方。新海さんとか特にないですか、市野さんとか、ほかに多文化共生……。

杉本：実は今日楽しみにして来たので、もう少しゆっくり聞きたいなというところが正直な感想です。ただ、これは会の運営にも関わりますが、やはり報告を求めるならば、もう少ししっかりと時間を取ってしてください。

短い時間内で、私も課題が何かと聞くのは酷かなと思いますが、後藤さんに伺いたい。国際交流協会や名古屋国際センター等の公的な機関と多文化共生をめぐる、ボランティアの人たちとどういふふうにならうか？公的な機関が全ての県に

ありますが、それがなかなか期待に添えていないというのが私の気持ちなので、その原因とか対策があったらぜひお聞きしたいです。

後藤：国際交流協会と NPO の関わりでうまくいっているかというのは、国際交流協会と地域のボランティア団体との関係がいかどうか、どう評価するかというところは、もちろん活動分野によります。例えば交流協会は、たくさん人材とかボランティアが集まるので、そこでうまく地域の活動を宣伝してもらおうということもできますし、ネットワークづくりの場を協会さんは提供しているので、そういう面ではとても評価が高いと思います。もちろん個人的な意見もありますが、ただ、外国人住民の相談に関しての国際交流協会の NPO の評価というのは全般として低いと思います。それがなぜかというところ、まずは、相談窓口と言いながらほとんどの協会は通訳しかしない、情報提供しかしません。もちろん情報提供というのも役割はあると思いますが、外国人住民の方が困ってかけてきたときに、私の在留資格どうなるのですかといったときに、この在留資格はこうなって、こうなって、こうなりますよ、あとはどこそこに聞いてくださいでは、問題は解決できないわけです。その場合にどういうふうになればいいか。その解決をするためにいろいろなやり方はあると思いますが、1つは、協会の相談を受けた方がどこかへ連れて行く、同行する、例えば労働問題で相談が来たときに、それは労基署ですよ、次にハローワークですよ、次に市役所ですよといったときに、順番に付いて行けばかなり問題は解決できると思いますが、相談員なり通訳者を同行させている協会はほとんどありません。通訳派遣というシステムは名古屋国際センターにあります。こちらかなり前から予約しないと行けなかったり、深刻な場面では通訳派遣できないという規定があったりします。質問にお答えしているかどうか自信がないのですが、ただ、協会は協会としての存在意義ですとか、限界があるのはしょうがないので、われわれとしてはどういうふうに具体的に連携していくかというところをもう少し議論できたらなと考えています。

実は今年度から、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の一環として、多文化共生総合相談ワンストップセンターというのが全国に設置されています。これは実態としては、ほぼ全国国際交流協会が受けています。国から 1,000 万円でしたか、国からの予算でやっています。実際は、今までの国際交流協会の機能を拡大させるだけ、言語を増やしたり、翻訳、iPad を入れたりというふうにはなっているのですが、このタイミングでわれわれも新しいやり方を提案していこうと思っていまして、幾つか協会には具体的に水面下で話を進めています。

龍田：ありがとうございます。ほかよろしいですか。

新海：現場の課題は分かりました。一方で、私たちに与えられている課題は 2030 年までに誰一人取り残さない世界をどうつくるかということ。大きなビジョンで考えることも必要だと思っています。現場で取り組まなければいけないことは取り組んでいかなければいけない。と同時に、JICA と NGO が連携してこれからやっていくことは、現場

の課題はもちろんです、解決するための持続的な施策をどうやってつくっていくかを考えるということです。NGO側のスキルも求められていると思っています。

私は環境省中部環境パートナーシップオフィスで、政策提言スキルを得たいと考えていました。私たちNGOの活動には限界がありますから、NGOは政策提言を行い、課題を抱えている全ての子どもたちに対応する施策の提案や、JICAと連携をしてどういうビジョンを立て、具体化していくかという協議がしたい。2030年まで、2025年までしたい。そういったことをしていかなければ、世界は変わらないし、目標は達成できないと考えています。JICAとNGOの協議会はそういうことを協議する場、クオリティーに変わるといいと感じています。NGOの課題は、約30年前YWCAで働いていたのですが、NGOの資金調達の課題など変わっていません。課題解決のための議論ができる場にするために、どう提案していくかを話し合いたい。今日本のNGOの役割が試されているように思います。

龍田：ありがとうございます。そういう政策提言、あるいはどういったことが世の中に対して協力してできるかみたいなものを具体的に何か。

後藤：さっきのことを言ってもいいですか。

龍田：はい。

後藤：龍田さんにお知らせしたいことを言ってもいいですか。

龍田：今日はたぶん話し合えないので、具体的に何ができそうかというのを話し合う枠組みなどつくれますかね。つくれそうだったら、ざっくばらんにどういうことをJICAがやっていきたいと思っていて、NGOはどういうことをやりたいと思っていて、2030年に向けて、SDGsに向けてどういうことがお互いにできるか。JICAもできないことはたくさんあるし、NGOもできないことはあります。最善のリソースでここまでできるといところで何を変えていけるかみたいなところを話し合える枠組みができたなら良いかなと思いますが、いかがでしょうか。誰に言ったらいいのだろう。

長：すみません、マイクが来たので。その結論を出すには、今日は時間が短いだろうと。先ほどもご指摘ありましたが、いろいろな情報共有がありました。それを踏まえてどうするかという意見の交換を深めるまでは、この時間を考えるとできていないというのが正直な気持ちです。お互いに消化不良というか、物足りなさを感じているのかなという気がしています。だから、その枠組みどうのこうのというよりも、今日の議論を深める場を持つというのは全然異論はありません。それができるとうれしいなと思います。

龍田：では、そういう形で、どういうお話し合いができるかというのを具体的に進めるような形で合意したという感じでいいですか。

長：継続して協議をしましょうという点は合意です。

龍田：よろしくお願いします。NGO側もよろしいですか。具体的に今日お金をくれるスキームは絶対できないですから、諦めてください。多文化共生をやられている方だけでなく、興味のある方、SDGs関係の方も含めて議論に参加できるような形を考えたいと思

いますので、よろしく申し上げます。だいぶ過ぎてしまいましたが、申し訳ありません。最後、中島さんのほうからあいさつをしていただいて終わりにしていきたいと思いません。よろしく申し上げます。

中島（隆）：18名のNGO側、そしてJICA側、センターを含めて15名というたくさんの方の参加によって、今後のアクションプランの手前の、手前の、手前ぐらいが少し最後のほうに出てきたかなと思います。

はっきりと新海さんからもありました、14回生ぬるく続けないうと。特に、地域の課題の取り組みを国際協力につなげるという所長のお話もありました。協議の中で、名古屋YWCAの外国にルーツを持つ子どもの教育支援の取り組みや外国人ヘルプラインの後藤さんの穴に落ちる外国人住民という課題への取り組みから、穴に落ちるという事が本当に痛切に感じられる今の社会、格差社会というか、その解消に何とか取り組まないといけないということで、今ちょうどスイスのダボスでも格差社会のことを話し合っていると思います。グretaさんも参加して聞いていますが、そういう構造的な問題に取り組むのを何とかJICAさんとNGO、NPOの連携で、そしてその結果が、市民社会の縮減にも取り組むということにもなっていて、いろいろな課題をまたどんどん作り出しているという根本の原因に取り組むことの大切さを今日は示唆されたような気がしています。また今後も継続して共有できたらいいなと思います。今日はありがとうございました。

龍田：どうもありがとうございました。